

株式会社恵那川上屋 行動計画

両立支援制度、雇用環境を整備し、誰もが個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和10年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1:社員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする。

<対策>

令和7年7月～店舗業務改善・システム連携による  
製造業務改善プロジェクトの実施  
→生産性10%改善へ  
令和7年9月～所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う  
令和8年4月～各業務のKPIの明確化、定期的な数字レビューを実施  
令和8年6月～ボトルネック工程への設備投資を行う  
令和8年8月～ 繁忙期業務改善、人員計画の見直し

目標2:管理職に占める女性比率を20%以上とする

<対策>

令和8年2月～ キャリア形成を支援するための研修の実施  
管理職に必要な知識や技術を付与する研修の実施  
女性幹部候補5名育成  
令和8年4月～ 年間休日を105日から110日へ変更し、  
すべての従業員が働きやすい環境づくりを整える  
令和9年4月～ 必要な人事制度・福利厚生の見直し  
令和9年6月～ 女性幹部候補5名教育・取締役へ

【女性の活躍に関する情報公表】

- ① 女性労働者に対する職業生活に 関する機会の提供  
役員に占める女性の割合 20%
- ②職業生活と家庭生活との両立に 資する雇用環境の整備  
労働者の一月当たりの平均残業時間 10.0時間